

## 会 議 録

会 議 名	令和2年度（2020年度）第1回八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	
日 時	令和2年（2020年）9月24日（木）午後3時00分～4時15分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801 会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、大宝院清孝副会長、荒井容子委員、石井淳委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、澤井菊男委員、田上美穂委員、松野美樹委員、三浦誠委員、森直美委員、山本由佳理委員、若林育男委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	安達課長（生涯学習政策課長）、鳥越課長（大横保健福祉センター館長）、土方主査（障害者福祉課）、小林主査（障害者福祉課）、萩野主査（生活自立支援課）
	事務局	小俣子ども家庭部長、澤田子どものしあわせ課長、小池児童青少年課長、東郷子ども家庭支援センター館長、小林子育て支援課長、吉森保育幼稚園課長、鈴木主査、小野主査、宮司主任
欠席者氏名	内野彰裕委員、佐戸博委員、町田利恵委員	
議 題	議事 1 第3次八王子市子ども育成計画 令和元年度（2019年度）取組状況の点検及び評価について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	令和2年（2020年）12月21日 松野 美樹	

（別紙）配付資料

- 委員名簿
- 事務局名簿
- 第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案（令和元年度分）
- 保育施設及び学童保育所の受け入れ状況について

(会議の内容)

**【澤田子どものしあわせ課長】**

ただいまより、令和2年度第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を始めます。本分科会委員総数は16名で、本日の出席者は13名ですので開催要件を満たしております。まず初めに配付資料の確認をいたします。

(配付資料について説明)

続きまして、委員の変更がございます。八王子市社会福祉協議会の鈴木紀幸委員から若林育男委員に変更となりました。若林委員については、鈴木委員の後任として、児童福祉施設等認可部会に指名ということでよろしいでしょうか。

**【井上会長】**

お願いします。

**【澤田子どものしあわせ課長】**

(資料2「事務局名簿」説明)

**【澤田子どものしあわせ課長】**

現行計画の策定経過や理念について、子ども家庭部長より、開会の御挨拶も兼ねて御説明申しあげます。

**【小俣子ども家庭部長】**

9月7日に市内で重大事故が発生しました。市ではこのような事故が二度と起こらない様、重大事故検証部会にて検証を進めていきます。最終的には報告書を作成・公表しますので、それまでは詳細について控えさせていただきます。

今年度、子ども・若者育成支援計画がスタートしました。現行計画の目指すところは、子ども・若者が夢や希望を持ち、自分らしく輝きながら、自立し、活躍することです。子どもや若者は次の八王子を担う存在であります。彼ら・彼女らを取り巻く環境は複雑化し、直面する問題も複合的になっています。これらを支援していくためには、ひとつの分野だけではなく、教育や福祉、医療など複数の分野や機関が協力し、途切れることのない支援をおこなっていく必要があります。こうした「分野を横断した支援」、「連携強化による継続した支援」を推進していきたいと考えています。

本年度は、幼児教育・保育センターを設置し、教育・保育施設の支援、保・幼・小連携のさらなる推進を図っていくと共に、若者総合相談窓口を開設し、若者の悩み、不安や関心事などなんでも相談できる場を提供し、若者の一人ひとりの状況に応じた支援をすることで、若者自らが一歩を踏み出せるきっかけをつくっていきます。繰り返しますが、子どもや若者は次の八王子を担う大切な存在です。各委員においては、それぞれの立場から御意見をよろしくお願いします。

**【澤田子どものしあわせ課長】**

前回策定にも携わった会長からもひとことお願いします。

**【井上会長】**

今年度は旧計画最後の評価となります。旧計画の検証は新計画策定の際に進めてきましたので今回はそれほどにはならないとは思いますが、新計画を進めていく上で非常に重要になりますので、よろしくお願いします。

■保育施設及び学童保育所の受け入れ状況について

【事務局】

(資料3「保育施設及び学童保育所の受け入れ状況について」説明)

【井上会長】

学童保育所の待機児童数が増えているが、これについてはどう考えているか。

【小池児童青少年課長】

大規模開発等の影響がある。南大沢地区では待機児童数が44人となっており、一部の小学校で利用人数が増えたりしていることもあり、かなり欠員が発生している。

【井上会長】

各小学校に全部学童保育所がある八王子特有の問題である。普通の自治体だと2、3か所がまたがって学童があり流動的にいけるが、八王子の場合は学区の中の学童に入りたいということで待機児童が増える。隣の小学校の方に欠員が出てきているのに、こちらの小学校では待機児童がいるような状況も発生している。保育園みたいに保護者が送り迎えできれば空いているところにどんどん入ってもらえると思う。そういうところも保育所と学童保育所の違いかなと思う。

■第3次八王子市子ども育成計画 令和元年度(2019年度)取り組み状況の点検及び評価について

【事務局】

(資料3「第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案(令和元年度分)」説明)

【井上会長】

前計画の会計年度の評価となる。新計画を立ち上げるにあたって、旧計画の評価もある程度までした上で新しい計画を作っているため、今年度の評価が一番難しいところである。それを踏まえて、新計画ではこういう風に反映しましたとかも含めて市の方では評価していただきたい。基本計画1～4までであるため、それぞれ市の方から現状あるいは結果を報告いただいたうえで、皆さんの方でお持ち帰りいただき、次回委員会で皆さんの意見を集めたいという市の方の評価とすり合わせて、分科会の評価を決めていきたいと思う。内容も膨大であるので、前年度の評価表をお持ちの場合にはそれを参考にしたうえで、新計画の方も参照していただき、できている・できていないを含めて評価をしていただく。最初に基本方針4(基本施策14)から始める。

【事務局】

(資料「第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案(令和元年度(2019年度)分)」基本方針4、基本施策14、「社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実」について説明)

【井上会長】

養育支援訪問事業の訪問件数が約1千件以上計画値から下がっているのは何故か。こんにちには赤ちゃん事業も含めて養育支援家庭の訪問事業というのを要にして虐待防止等の対応をされてきた訳で、大きく出生率が下がっている訳ではないと思うし、何故このような数字になったか説明をいただきたい。

【東郷子ども家庭支援センター館長】

数が減った要因としては、コロナウイルスの関係が若干あったと思う。ただ、これだけ落ちてしまった最終的な理由はまだ分析できていない。

【井上会長】

虐待防止というのは大きな柱であるので、月別の訪問件数を出していただいた上で、目標値も含めて精査していただいて、次回に分析をいただきたい。訪問できなかった理由は、マンパワーの問題や制度上新たに課題が出た等いくつかあると思うので、これについてはぜひお示しいただきたい。施策 39 の自己評価が B にはなっているが、本当に B でいいのかと思う。

また、子ども支援ワーカーの研修が実際どうなっているか伺いたい。これが上手くいっているのかいないのか含めて、子ども部全体で何人くらい受講しているのか、また、ワーカーとしての資格をお持ちになって、名札に有資格を明記している人が、どのくらいの率であって、どれくらい効果があるか示していただかないと。これは行政自らの姿勢の問題だと思う。

学校との連携で虐待防止研修というのは教育委員会とはどの程度やっているのか。虐待防止研修の実施というところで、あえて学校と入れているのは八王子の特徴的なところであると思う。

【東郷子ども支援センター館長】

虐待防止研修は市の職員を含めてやっており、学校等についても打ち合わせのある時や会合がある時にやっている。

【大宝院副会長】

学校ごとに虐待防止月間の 11 月等に虐待防止研修をしている。

【井上会長】

今年はどうされるのか。映像で配信するとか、何かしていかないと、集会型の活動は全部止まっている。

【東郷子ども支援センター館長】

中学校区分科会の方は実施をしている。

【井上会長】

何か映像とか含めて新しい手段を考えていかないと、コロナウイルスとインフルエンザが重なって今年度何もなしで終わってしまう。子どもへのアプローチも今まで通りだといけないからどうしていか手を組んでいただきたい。市民講座の方も同じだと思う。Facebook やホームページを持っているなら、そういうところで話すとかやりようがある。

【事務局】

(資料「第 3 次子ども育成計画 点検・評価報告書案(令和元年度(2019 年度)分)」基本方針 4、基本施策 15、「障害児支援の充実」について説明)

【井上会長】

八王子はデイサービスの利用者数は横ばいだが、デイサービスの不足が全国的に言われている中、その数字というのは把握しているのか。充足率はどんな感じか。

**【障害者福祉課】**

事業者総数自体は平成 29 年度、30 年度、31 年度と 48、49、57 とこの 3 年間で 10 事業所程度増えてきている。待機の関係だが、障害特性によって、医療的ケアが必要な子どもなど重い障害の方の受け入れ先は中々決まらない事情はあるが、全体的な流れとしては、事業所が増えてきたこともあり、待機は減ってきて利用者数は増えている流れである。

**【井上会長】**

八王子の場合、診断等含めて入口の問題が厳しい状況がある。八王子市自体が発達相談センターを持っているわけではないからそういう対策と、デイサービスの質の問題などについてはどういう方向で考えているのか。

**【障害者福祉課】**

地域拠点支援事業ということで 5 か所市内にあるが、そこに医療的ケア児の受け入れ先というところで相談支援員をつけるなどの取組はしている。障害福祉サービスに繋がっていけるような取り組みを新たにこれからやっていく。

**【井上会長】**

それは計画に新しく盛り込まれてくるということか。

**【障害者福祉課】**

はい。

**【事務局】**

(資料「第 3 次子ども育成計画 点検・評価報告書案 (令和元年度 (2019 年度) 分)」基本方針 4、基本施策 16、「ひとり親家庭への支援の充実」について説明)

**【井上会長】**

メールマガジンの発行のことだが、新しい計画だと登録者数を数値評価していて、この計画は発行回数を評価基準にしているが、どう考えているか。

**【事務局】**

前計画のところでは発行が主であったが、次のステップとして、メールマガジンを使ってもらえる方を増やしていきたいと考え、新計画をたてた。

**【井上会長】**

学習支援のところだが、生活保護の方とひとり親家庭の方と事業がそれぞれあって、特にひとり親家庭支援の場合、重複している子どももいて、市として統合して欲しいという話もある。その辺は考えているか。

**【小林子育て支援課長】**

生活保護の方は生活自立支援課の方で対応している。契約段階で以前はそれぞれの課で事業を行い別々の事業者が対応していた。今年度から一社になったので、相談が入ってきた際に、子育て支援課の方に入ってきた場合と生活支援自立課の方に入ってきた場合でそれぞれどちらの制度がより適切かを調整して、子どもの家庭状況に応じてどちらかを利用するとしていた。

**【井上会長】**

行政として担当課と協議する協議会、連絡会のようなものができたのか。

【小林子育て支援課長】

そうである。担当者がよく連携をするようになって、相談が来たときに随時話をし、その家庭にあった形で支援する。

【井上会長】

八王子としてそれができたということなら、そういうことをやったと評価に書かないといけない。そういう仕組みを作りましたということは今年度の事業としては大きい前進だと思う。それを制度化するということが次のステップかと思う。

【生活自立支援課】

契約を一本化したのは令和2年度からになる。

【井上会長】

前年度の評価に基づいて次年度にこういう形として持ってきましたとすればよい。それは制度化して要綱とかに定めたのか。

【生活自立支援課】

特に制度化しないで事務レベルでやっている。

【井上会長】

委託の場合、契約をそれぞれが結ぶが、たまたま一本化したのか。

【生活自立支援課】

委託業者の方も塾型の方に通えなくなった子を派遣型の方にとりように向こうから提案されることもあった。

【井上会長】

八王子市として一本化するということを委託条件にいて、今後この制度が保てるような仕組みにするのか。

【生活自立支援課】

両課の連携をよくしていこうと事前の調整をしっかりと行った結果、それが実現したと考えている。

【井上会長】

子どもたちの特性に合わせて調整を取る機能を行政が持っていて、振り分けもしっかり責任をもって関わりながらやっていく仕組みを作ったということを言うべきである。

【事務局】

(資料「第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案(令和元年度(2019年度)分)」基本方針4、基本施策17、「子どもの貧困対策の推進」について説明)

【井上会長】

この貧困対策とは、旧計画では何かを進めるとはあまり書いていない。今の学習支援のところは補助もダブル標記で書いていいと思う。

進学率を指標にするというのがいいのか悪いのか難しい。進学率が上がってきた等がいいと思う。高校に行けるようになるというのはいいことだと思うし、選択肢として様々なところに行くというのはいいことだと思うが、表現の仕方で、一歩間違えると学歴が高いことをよしとすることを行政が是認するという方向性になる。

【事務局】

もちろん本人の希望というのはあると思う。無理やりというわけではない。

**【井上会長】**

書き方だと思う。進学率向上を否定はしていない。ただそれが絶対的な評価数値になることに違和感がぬぐえない。100 %だったらいいのか、その後高校中退が増えたら意味がない。こういうことを含めて数字を考えてほしい。

この貧困に関しては新しい計画でも分科会の皆さんに協議いただきながら、計画を転がしながら新しく貧困問題についてはこれからもやっていくという書き換えにしていきたい。

**【事務局】**

(資料「第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案(令和元年度(2019年度)分)」基本方針1、基本施策1、「子どもの権利を大切にすまちづくりの推進」について説明)

**【井上会長】**

子どもの権利に関する認知度が低いと書いてしまうのはどうなのか。そういうことに関して市民への周知とか子どもたちの意見の周知とかに関しては必ずしも十分ではないとか、それに基づいてその制度、子ども条約の制度や児童福祉理念等の啓発活動に関して必ずしも十分にできなかったとかの書き方ならいいと思う。

ミライ会議に関してはこれからどうするか。冬休み、春休みもあるからどこかで子どもたちも意見交換をやりたいだろうし、ここにいる委員の皆さんも子どもたちの意見交換は大事だと思うので、今後の評価や計画にも大事な部分なのでこれをするという道筋をどこかで作っていただきたい。学校には今インターネット環境も整ってきているから学校に子どもを集めてこういうところに出していただいたり分科会も班ごとにやったりすることも可能であるし、何か春休みくらいまでに考えていただきたい。せっかくミライ会議を続けてきているから途切れさせるのは勿体ない。

**【小池児童青少年課長】**

今児童館自体も入場の人数を制限しながら運営しているが、徐々に元に戻していこうと色々な取り組みをしている。やはりこの子どもミライ会議が児童館の中でも非常に重要な位置を占めている。各児童館で活動している子どもたちを一堂に集めて何かテーマに対して会議をするというのが難しければ、各児童館に何かテーマを設定して、それを発表しあえるような、WebとかZoom等の仕組みを使った中で、各児童館の子どもたちと一緒に何かできるような仕組みを研究しているところである。

**【井上会長】**

大きい会場で代表の子たちだけに集ってもらって、他はZoomで配信したり各児童館や小・中学校につないだりできないか。例えば、オリンパスホール等大きいホールの画面に出して各学校の子どもたちに流して、会場には代表の子だけが来て会議をするというのも出来ないのかなと思う。

**【澤田子どものしあわせ課長】**

IT関係の補助で電子会議ができないかどうか調べており、これが進めば環境が整う。

【井上会長】

大学に協力していただくことも考えた方がよい。

【石田委員】

連携は可能かもしれないが、基本的に学外の人が入れなくなっている。

【井上会長】

教育委員会との連携もここで無しにするわけにはいかない。課題なりテーマをこちらで決めて子どもに投げて、その意見を作って、各児童館でやったものを伝えていただいて、委員とコミュニケーションできる場を設ける等考えていく必要がある。東京都は全生徒にタブレットを与えている。

【大宝院副会長】

八王子は今年度の1～3月にタブレットが全員にいく予定である。また、各家庭でWi-Fi環境があればそれで繋がることできる。児童館等別のところについても、Wi-Fi環境に繋がっているかどうか等の技術的なことをクリアすれば、タブレットの使用も検討することが可能ではないか。

【井上会長】

Wi-Fi環境も貧富の差の格差の拡大になるので難しい。ひとり親、生活保護の方などはWi-Fi環境を持たないことが多いため、そういうことを含めて配慮する必要がある。せっかく地域協定を作られているのだから、これを機に八王子市も市民サービスとしてWi-Fi環境を整備してほしい。子育て広場等もWi-Fiがフリーになり、それが子どもに還元できればよい。

【岡崎委員】

子どもの参画のことだが、広聴課の主催で市民参画推進審議会がある。それが今期の2年間については子どもの参画について話し合わせ、引き続き次も若者についての参画について話し合うと聞いている。過去2年間で話し合われてきた子どもの市民参画の話し合いについて、まとめたものを教えていただきたい。この会議との連携、審議会同士の連携などを市としてどのようにしているのか。

【事務局】

子ども・若い世代が市政に入れていないのではないかとということで審議会の方で議題になっており、どうしようか考えているとのこと。広聴課の担当者が相談に来たことはある。どうした形がいいのか担当部署間で考えているところ。こちらの方でも子どもミライフォーラムだけじゃなくもっと新しいアイデアも出てくるのかなと思う。

【井上会長】

100周年の時のミライフォーラムで各施策に子どもたちがプロローグで参画させて意見を言って、小冊子にまとまっている。あれらを受けて市の方もこれからも子ども・若者の意見を取り入れる仕組みを考えているとまとめのところに書かれている。間に合うか間に合わないかは別にしても、子ども・若者の意見表明の仕組みのあり方について分科会からの意見を上げさせていただくことも大事なことであり、子どものしあわせ課は担当課だから、そこから取り組んでいる現状と方向性その他についてお伝えいただかないと、こっちはこっちで何をしたらいいのだろうとわからない。



**【森委員】**

施策2の子どもからの相談体制の充実について、相談窓口は本当に解決につながるものなのか。形だけなのではないか。

**【井上会長】**

分科会でこれからのあり方を考えていく必要はあると思う。

■その他について

**【事務局】**

次回分科会は10月19日（月）に開催します。

**【井上会長】**

それでは本日の分科会はこれで終了いたします。ありがとうございました。